

一般社団法人日本精神科救急学会認定医制度：
第2回特定認定施設・特定指導医認定審査について

2024年9月

一般社団法人日本精神科救急学会

理事長 杉山 直也

認定医制度委員会

委員長 川畑 俊貴

日本精神科救急学会は、日本精神科救急学会認定医制度規則、同施行細則、および認定施設及び指導医の暫定措置に関する内規に基づき、第2回特定認定施設・特定指導医認定審査を下記の要領で実施いたします。

本会指導医の獲得が難しく、新たに認定施設に参入することが出来ない施設に向けて、指導医がいなくても、認定施設としての役割を可能にいたしました。

暫定認定施設にて認定施設への認定更新が難しい場合も、本審査をご検討ください。

1. 申請の資格

① 特定認定施設

特定認定施設認定申請の資格は、認定医制度規則第20章第44条の申請資格を有した施設です。

第44条 特定認定施設の申請をするには、次の条件をすべて満たさなければならない。

1. 日本精神神経学会研修施設のうち、細則第11条に定める設備・体制を有する施設であること
2. 2名以上の認定医が在籍して、そのうち少なくとも1名は特定指導医であり、なおかつ指導医が在籍していないこと。ただし医師数8名以下の施設においては、1名以上の特定指導医の在籍で十分である。
3. 細則に定める研修カリキュラムを有し、その研修を実施できること。

【特定認定施設 申請条件の要旨】

1. 正式な認定施設と全く同じ要件を満たす必要がある。
2. 常勤医のうち少なくとも2名が、特定指導医の申請をする必要がある。
ただし、医師数8名以下の施設は、1名で十分である。

② 特定指導医

特定指導医認定申請の資格は、認定医制度規則第21章第49条の申請資格を有した者です。

1. 日本国の医師免許を有すること。
2. 申請時点で、所属施設が特定認定施設の申請をしているか、特定認定施設であること。
3. 申請時点で、日本精神神経学会専門医及び指導医の資格を有していること。
4. 申請時点で、精神保健指定医の資格を取得してから、0.5年以上が経過していること。
5. 申請時点で、本学会の会員であること。
6. 申請時点で3年以上の精神科救急・急性期治療経験を有すること。
7. 細則に定める救急5病態のうち4病態についての対応経験があること。
8. 細則に定める精神科救急症例3例の症例報告書を提出すること。
9. 細則に定める研修会を、申請時までの3年以内に1回以上、受講していること。

【特定指導医 申請条件の要旨】

1. 申請時点で、所属施設が特定認定施設の申請をしている。
2. 申請時点で当学会の会員である。
3. 申請時点で3年以上の精神科救急・急性期治療経験を有する。**(*)(**)**
4. 救急5病態のうち4病態についての症例経験を要する。
5. 救急対応した症例の症例報告、3例を要する。
6. 指定研修会、1回の参加を要する。

(*) 精神科救急・急性期治療経験とは、以下の A または B の状態にあること。

A) 精神科急性期治療病棟あるいは精神科救急入院料病棟で、主治医、副主治医、あるいは指導医として、年間6名程度を担当していれば、精神科救急・急性期治療経験があるとみなす。急性期治療病棟や救急入院料病棟の専従医である必要はない。

B) 精神科救急システムの基幹病院あるいは輪番病院の当直あるいは日直業務を担当する。

() 精神科救急・急性期治療経験の治療経験は、「履歴書」及び「就労状況報告書」によって確認する。**

2. 認定審査用書類

認定審査書類データを記録媒体 (USB メモリ) に記録し、**簡易書留またはそれに準じる方法**でご提出ください。

個人情報が含まれますので、申請書類にはパスワードをお掛けください。パスワードのご連絡をお忘れないよう、ご注意ください。

特定認定施設と特定指導医はセットでの申請となります。(特定指導医の申請は複数でも可能です。)

①特定認定施設申請書類と②特定指導医申請書類はまとめてご提出ください。

※申請書類データをメール添付にて事務局へご提出いただいても申請は受け付けませんので、ご注意ください。

なお、各様式につきましては、日本精神科救急学会ホームページよりフォーマットをダウンロードして、ご使用ください。

認定審査用書類は下記ホームページよりダウンロードが可能です。

URL : <http://www.jaep.jp/shidou.html>

日本精神科救急学会 > 日本精神科救急学会認定医制度 > 書類ダウンロード > 認定医制度認定審査用書類

① 特定認定施設申請書類

- 1) 施設認定申請書 (様式 10)
- 2) 精神科救急医療等を行っている施設であることの証明書
(精神科救急入院料の施設基準に係る厚生局からの受理通知書写しなど)
- 3) 研修カリキュラム (様式 11)

② 特定指導医申請書類

- 1) 特定指導医認定申請書 (様式あり)
- 2) 履歴書 (様式 2)
- 3) 過去 3 年間の就労状況証明書 (病院管理者が記載) (様式 1)
- 4) 医師免許証の写し
- 5) 日本精神神経学会専門医証の写し
- 6) 日本精神神経学会指導医証の写し
- 7) 精神保健指定医証の写し
- 8) 指定研修会研修会参加証
- 9) 症例報告書 3 例 (様式フォーム①・フォーム②)
(症例報告フォーム①を 1 例、症例報告フォーム②を 2 例の計 3 例)
- 1 0) 精神科救急症例の症例経験報告書 (様式 2)
- 1 1) 審査料・認定料振込証明書 40,000 円 (審査料: 30,000 円・認定料: 10,000 円)

※特定指導医 1 名のみで申請の場合

【医師数 8 名以下の施設】であること分かる書類を併せてご提出ください。
(常勤医のうち少なくとも 2 名が、特定指導医の申請をする必要がある)

3. 審査料・認定料振込先

■振込口座■

銀行名: みずほ銀行

店名: 高田馬場支店 (064)

口座番号: 普通 4 0 7 7 9 5 0

口座名: 一般社団法人 日本精神科救急学会 代表理事 杉山 直也

(イッパソヤダ`ホウジ`ニホセイシカキョウケウカ`ツカイ タ`イヨウリジ` スギヤマ ナヤ)

4. 書類提出期間

2024 年 11 月 1 日～2024 年 12 月 10 日 (消印有効)

5. 書類送付先

認定審査提出書類(USB メモリ)は、**簡易書留またはそれに準じる方法**で委員会へ送付してください。

〒169-0072

東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 9F

(株)春恒社 学会事業部内

(社)日本精神科救急学会 認定医制度委員会 宛

※申請書類データをメール添付にて事務局へご提出いただいても申請は受け付けません。

ご注意ください。

※個人情報が含まれますので、申請書類にはパスワードをお掛けください。パスワードのご連絡をお忘れないよう、ご注意ください。

特定認定施設と特定指導医はセットでの申請となります。(特定指導医の申請は複数でも可能です。)

①特定認定施設申請書類と②特定指導医申請書類はまとめてご提出ください。

6. 書類審査の実施時期

2025年2月中旬頃までに実施いたします。

7. 認定審査の結果の発表および登録

認定審査の結果は、認定医制度委員会および理事会の議を経て認定された施設に通知します。本学会認定施設証は追って送付します。

8. 申請書類記入・作成に関する注意事項

- 1) ダウンロードした書類に作成してください。
- 2) 手書きでなく、パソコン入力にて作成をお願いします。
- 3) 年号の記載は西暦を用いてください。
- 4) 認定医研修施設認定申請書(様式10)の本学会指導医・認定医一覧は申請予定者も分かれば記載ください。
- 5) 研修カリキュラム(様式11)の④研修指導医は申請予定者も分かれば記載ください。
- 6) 指定研修会研修会参加証は、申請時まで(2024年11月まで)に開催した研修会までを対象とします。
- 7) 就業状況証明書は病院管理者が発行してください。署名捺印が必要です。
- 8) 症例経験報告書は申請者本人の署名捺印が必要です。
- 9) 提出書類書類を印刷(PDF化等)した際には、必ず入力した文字が切れてしまっていないか、確認をしてください。

9. 問い合わせ先

〒169-0072

東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 9F

(株)春恒社 学会事業部内

(社)日本精神科救急学会 認定医制度委員会 宛

E-mail: jaep@shunkosha.com

お問い合わせは、E-mailにてお願いいたします。